

## 第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第36号 いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第37号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第38号 いちき串木野市・日置市衛生処理組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について
- 第 8 議案第39号 いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第40号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第10 議案第41号 権利の放棄について
- 第11 予算議案第3号 令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）
- 第12 議案第42号 いちき串木野市固定資産評価員の選任について
- 第13 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第1号（6月6日）（火曜）

出席議員 16名

|    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 西田憲智君 | 9番  | 大六野一美君 |
| 2番 | 田畑和彦君 | 10番 | 東育代君   |
| 3番 | 高木章次君 | 11番 | 中里純人君  |
| 4番 | 江口祥子君 | 12番 | 竹之内勉君  |
| 5番 | 吉留良三君 | 13番 | 下迫田良信君 |
| 6番 | 松崎幹夫君 | 14番 | 原口政敏君  |
| 7番 | 田中和矢君 | 15番 | 福田清宏君  |
| 8番 | 中村敏彦君 | 16番 | 濱田尚君   |

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|   |   |       |   |   |       |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 石元謙吾君 | 主 | 査 | 神藺敦子君 |
| 補 | 佐 | 岩下敬史君 | 主 | 査 | 福谷和也君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|       |   |        |          |        |
|-------|---|--------|----------|--------|
| 市     | 長 | 中屋謙治君  | 市来支所長    | 橋口昭彦君  |
| 副市    | 長 | 出水喜三彦君 | 教育総務課長   | 吉永康彦君  |
| 教育    | 長 | 相良一洋君  | 消防長      | 下池裕美君  |
| 総務課   | 長 | 岡田錦也君  | 子どもみらい課長 | 久徳和久君  |
| 企画政策課 | 長 | 山崎達治君  | 市民生活課長   | 西久保敏彦君 |
| 財政課   | 長 | 立野美恵子君 |          |        |

---

令和5年6月6日午前10時00分開会

△開 会

○議長（濱田 尚君） これから令和5年第2回いちき串木野市議会定例会を開会いたします。

△報 告

○議長（濱田 尚君） まず、報告します。

去る5月31日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び要望書等配付文書表のとおりであります。なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった監査報告第13号及び市長から報告のあった令和4年度繰越計算書、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写し、株式会社いちき串木野電力経営状況の写しを配付してあります。また、鹿児島県市議会議長会定期総会出席報告についても、その写しを配付してあります。

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田 尚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、江口祥子議員、吉留良三議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（濱田 尚君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月29日までの24日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は本日から6月29日

までの24日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第11

議案第34号～予算議案第3号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第3、議案第34号から日程第11、予算議案3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 令和5年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第34号専決処分承認を求めることについてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分した内容は、令和5年度以降の国民健康保険税の課税限度額について、後期高齢者支援金等課税額を20万円から22万円に引き上げるとともに、低所得世帯の負担軽減拡充を図るため、軽減判定所得基準の見直しを行うものであります。

議案第35号専決処分承認を求めることについてであります。

令和5年度いちき串木野市一般会計において、食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯への支援に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第36号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更等に伴い、防疫等作業手当の特例の期限

を定めようとするものであります。

議案第37号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正しようとするものであります。改正の主な内容は、軽自動車税において、特定小型原動機付自転車の税率の新設及びグリーン化特例の適用期限の延長を行うものであります。

議案第38号いちき串木野市・日置市衛生処理組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更についてであります。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合が共同処理する事務のうち、し尿くみ取り及びし尿浄化槽清掃運搬業務を民間業者による許可制へ移行することに伴い、同組合理約の一部を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第39号いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第38号による許可に係る事務を市で行うに当たり、一般廃棄物処理業等に係る許可申請等の手続及び浄化槽清掃業に係る許可手数料を定めるため改正しようとするものであります。

議案第40号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例を整理しようとするものであります。

議案第41号権利の放棄についてであります。

昭和56年に貸し付けた宅地取得資金貸付金に係る未償還額の回収が不可能となったことから、債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第3号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギーや食料品価格の高騰に直面する市民や事業者を支援するため、新型コ

ロウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業費の計上のほか、各種事業の事業費決定等によるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,107万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を172億3,278万4,000円とするものであります。

それでは、歳出から款を追って説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で2050年二酸化炭素排出ゼロに向けた脱炭素ロードマップ策定事業費の計上及びプリマハム株式会社の操業開始に伴う企業の誘致促進及び育成補助金の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で物価高騰の影響が大きい低所得世帯を支援する住民税非課税世帯に対する重点支援給付金事業費のほか、食材費等の価格高騰により大きな影響を受けている介護施設等に対して支援を行う介護施設等物価高騰対策支援事業費の計上であります。

また、児童福祉費で保育所等へ給食費の一部を助成する保育所等給食支援事業費の計上、生活保護費で生活保護基準の見直し等に伴う生活保護システム改修経費の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で食材費等の価格高騰により大きな影響を受けている医療機関に対して支援を行う医療機関物価高騰対策支援事業費の計上であります。

6款農林水産業費は、農業費で品質や作業効率向上のための暖房機及びコンバイン導入に対するかごしまの農業未来創造支援事業補助金の計上であります。

7款商工費は、商工費でエネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者を支援するエネルギー経費負担軽減支援給付金事業費及び市民の家計負担の軽減を図るためのLPガス料金負担軽減支援補助事業費の計上のほか、子どもたちの郷土教育に活用するための「長沢鼎」を題材とした、ふるさとゆかりの偉人漫画制作事業費の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で公民館等が行う生活道路等の整備に対する土木事業補助金の追加であります。

10款教育費は、教育総務費でALTの交代に伴う

経費の調整及び小学校費で学級数の増に伴う串木野小学校の空調設備整備事業費の計上であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上のほか、事業費決定に伴うものであります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の追加であります。

19款繰越金は、令和4年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

20款諸収入は、脱炭素ロードマップ策定事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及びふるさとゆかりの偉人漫画制作事業に係るB&G地域海洋センター助成金の計上であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

**○議長（濱田 尚君）** これより質疑に入ります。

まず、議案第34号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第35号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

**○10番（東 育代君）** ちょっとお聞きしたいんですが、今回、第35号議案で子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が計上されておりますが、前回の12月のときの給付金では通知をされて申請をした人だけということで、申請漏れがあったり受け取れない事例があったんですが、今回のこの給付事業については、通知方法、申請方法、それから受給方法についてどうなっているのかお聞きします。

**○子どもみらい課長（久徳和久君）** 今回の給付金の申請方法等についてでございます。

今回の給付金につきましては、対象者によって申請不要の場合と申請が必要な場合に分かれております。給付金についても、ひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯が対象となっておりまして、申請不要の対象者は、ひとり親世帯で令和5年3月分の児童扶養手当の受給者、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯で、令和4年の子育て世

帯生活支援特別給付金の受給者となっております。これらの対象者につきましては、5月11日に個別通知を発送して、5月30日に給付金を支給済みでございます。

申請が必要な対象者につきましては現在申請を受け付けておりまして、可能な限り速やかに給付金を支給することとしております。また、広報紙、ホームページ等で周知を行いまして、今後、申請の勧奨に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（濱田 尚君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第36号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第37号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第38号いちき串木野市・日置市衛生処理組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について、質疑はありませんか。

**○15番（福田清宏君）** お尋ねします。

し尿くみ取り及びし尿浄化槽清掃運搬業務を民間業者による許可制へ移行することになった経緯について、いま一つ説明をお願いします。

**○市民生活課長（西久保敏彦君）** 今回のいちき串木野市・日置市衛生処理組合の共同処理する事務の一部を変更することについてでございますが、これまで当衛生処理組合では、平成20年度に検討委員会を立ち上げ、し尿くみ取り及びし尿浄化槽清掃運搬業務の今後の在り方について検討を行ってまいりました。その結果、し尿浄化槽清掃運搬業務については、いちき串木野地域を平成30年度から、日置市東市来町地域を令和2年度から民間業者に委託することで事業を進めております。

さらに、行財政改革の一環として、現業業務の積極的な民間活用導入の推進が求められていることや、

直営と比較して民間業者による許可制のほうが効率的な運営が図られることなどから、令和6年4月1日から、し尿くみ取り及びし尿浄化槽清掃運搬業務を民間業者による許可制へと移行することとしたものであります。

○議長（濱田 尚君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第39号いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号権利の放棄について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第3号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、議案第34号及び議案第35号を除き、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、議案第34号及び議案第35号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号及び議案第35号について

は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

まず、議案第34号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第35号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

---

△日程第12 議案第42号上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第12、議案第42号いちき串木野市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 議案第42号いちき串木野市固定資産評価員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本市の固定資産評価員に、税務課長の梅北成文を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（濱田 尚君） これから質疑に入ります。

議案第42号いちき串木野市固定資産評価員の選任について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第42号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第42号いちき串木野市固定資産評価員の選任について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（濱田 尚君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（濱田 尚君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（濱田 尚君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1 番 西 田 憲 智 議員

2 番 田 畑 和 彦 議員

3 番 高 木 章 次 議員

4 番 江 口 祥 子 議員

5 番 吉 留 良 三 議員

6 番 松 崎 幹 夫 議員

7 番 田 中 和 矢 議員

8 番 中 村 敏 彦 議員

9 番 大六野 一 美 議員

10 番 東 育 代 議員

11 番 中 里 純 人 議員

12 番 竹之内 勉 議員

13 番 下迫田 良 信 議員

14 番 原 口 政 敏 議員

15 番 福 田 清 宏 議員

○議長（濱田 尚君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（濱田 尚君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、松崎幹夫議員、田中和矢議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（濱田 尚君） 投票の結果を報告します。投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 13票

反対 0票

無効 2票

以上のおおりで、賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第13 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第13、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、

市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。現在の広域連合議会議員が令和5年7月1日をもって任期満了となることから、広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行います。

候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える7人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により、選挙を行います。この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりましたので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行いません。

そこでお諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（濱田 尚君） ただいまの出席議員は16人です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（濱田 尚君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（濱田 尚君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて、投

票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番 西田 憲智 議員

2番 田畑 和彦 議員

3番 高木 章次 議員

4番 江口 祥子 議員

5番 吉留 良三 議員

6番 松崎 幹夫 議員

7番 田中 和矢 議員

8番 中村 敏彦 議員

9番 大六野 一美 議員

10番 東 育代 議員

11番 中里 純人 議員

12番 竹之内 勉 議員

13番 下迫田 良信 議員

14番 原口 政敏 議員

15番 福田 清宏 議員

16番 濱田 尚 議員

○議長（濱田 尚君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（濱田 尚君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中村敏彦議員、大六野一美を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（濱田 尚君） 投票結果を報告します。

投票総数16票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

山下美岳候補 9票

持留良一候補 7票

以上のとおりであります。



以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時46分